

# イクメン・ケアメン養成セミナー支援事業講師派遣

職場において男性の家庭進出について考える機会を提供すること目的として、県内の企業・経済団体等が開催する社内研修の場へ専門の講師を無料で派遣します。

概要は次のとおりですので、詳細については鳥取県男女共同参画センターまでお問合せください。

## ◆ 対象となる研修会は

・県内の企業・経済団体等が主催し、家事・育児・介護等をテーマにした男性の働き方を考える内容の社内研修会等で、次の要件に該当するもの。

- ① 県内で開催するもの
- ② 参加者が概ね10人以上のもの
- ③ 講演の時間が概ね1時間以上のもの



## ◆ 派遣する講師は

・研修会のテーマ・内容に応じて、講師及び日程を主催者と調整・選定して派遣します。

### ◆ 研修のテーマ例

- ・共働き夫婦の家事・育児の役割分担について
- ・ワーク・ライフ・バランス(仕事、家庭、趣味などのバランスの取り方)について
- ・育児も介護も仕事も充実させる生き方について
- ・家族内の介護の関わり方について など

## ◆ 派遣する企業数は

・5社程度とします。

## ◆ 費用負担や会場準備等は

- ・県が講師の謝金・旅費を負担します。(県から講師へ直接支払います。)
- ・それ以外の研修に係る経費は主催者でご負担ください。
- ・研修当日の運営及び会場・資料印刷などの用意は主催者側でお願いします。

## ◆ 手続きは

- ・講師の派遣を希望する企業等は、男女共同参画センターと事前協議を行い、研修の内容が確定した後、所定の申請書によりセンターへ申請していただきます。
- ・研修終了後は所定の報告書とアンケートを提出していただきます。



## ◆ 問い合わせ・連絡先

鳥取県男女共同参画センター

電話 0858-23-3901

ファクシミリ 0858-23-3989

電子メール yorinsai@pref.tottori.jp